

失語症者向け意思疎通支援者養成研修講座 ～必修基礎講習受講者20名募集中～



失語症の方の支援者になりませんか？



全6回【集合開催&zoom開催】

失語症とは？

脳損傷により、「聞く」「話す」「読む」「書く」事が難しくなり、言葉が出にくくなったり、相手の話していることが、理解しにくくなる障害です。

外見からは障害を抱えていることがわかりにくい為、一人で外出する事や集団の中でのコミュニケーションに、不安を抱える方が多いのが特徴です。

意思疎通支援者とは？

失語症者の外出、余暇活動時の支援を行う事ができます。例えば、「買い物に行きたいけど、定員さんとのやり取りが難しい方」「子供の保護者会に参加したいけど、集団の中で皆の意見を聞き逃さないようにしたい」等の要望があった時、同行してサポートする役割を担います。

講座では？

失語症者向け意思疎通支援者として、必要な知識と技術を学習します。

今年度は、失語症者との実習以外の講義全6回(集合開催3回・zoom開催3回)を予定しています。

失語症者との実習は次年度実施予定です。

募集要項

【応募資格】

- ① 青森県に住所を有するか、または青森県内に日常生活の場を有する方
- ② 令和3年4月1日現在18歳以上方(大学生・専門学生可)
- ③ 講習会修了後、青森県内で失語症者向け意思疎通支援活動ができる方
- ④ パソコン・タブレット等をお持ちで、zoomでの受講可能な方

【定員】 20名

【受講費】 1,000円(資料代)

スケジュール&講座内容

| 日程 | 時間 | 講座内容 | 実施方法/場所 |
|-------------------|---|--|------------------------------|
| 第一回目 7/10 (土) | 13:00~15:00 (12:30開場) 15:10~15:30 | 市民講座講師：宇野園子先生 『失語症者とは？意思疎通支援者とは何か？』 ・「意思疎通支援者とは何か」を含む ・開会式（受講者のみ参加） | 集合開催場所： 青森県総合 社会教育センター |
| 第二回目 7/11 (日) | 9:30~15:20 | ・意思疎通支援者の心構えと倫理 ・失語症概論 ・失語症のある人の日常生活とニーズ ・派遣事業と意思疎通支援者の義務 | zoom |
| 第三回目 9/18 (土) | 13:30~15:40 | ・コミュニケーション支援技法Ⅰ ・コミュニケーション支援技法Ⅱ | zoom |
| 第四回目 9/19 (日) | 9:30~11:40 | ・コミュニケーション支援技法Ⅰ ・外出同行支援 | zoom |
| 第五回目 11/13 (土) | 10:00~15:00 | ・身体介助方法 ・身体介助実習 | 集合開催場所： 弘前医療福祉大学 |
| 第六回目 11/14 (日) | 9:30~14:00 | ・コミュニケーション支援技法Ⅰ ・修了式 | 集合開催場所： 青森県総合 社会教育センター |

※ 全40時間の内、上記の他に、失語症者との実習が26時間必要ですが、今年度の実習は次年度以降に繰り越し予定です。しかし、状況により変更も予想されます。



応募方法



【応募期間】令和3年6月7日(月)~7月5日(月)迄

【応募方法】① 氏名(ふりがな) ② 生年月日 ③ 所属先 ④ 職種 ⑤住所
⑥ 電話番号 ⑦ メールアドレス ⑧ その他(ご質問等)をご記入の上、
メールかQRコードにて、お申し込み下さい。

【宛先・お問い合わせ先】

青森県失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業
ワーキンググループ事務局

黒石市国民健康保険黒石病院

言語聴覚士古川 敏夫 宛

E-mail:425.isisotuu.aomorist@gmail.com

♪ たくさんの方のご応募をお待ちしております～ ♪

